

後期高齢者医療制度のお知らせ

図健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641 または 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095-816-3930

●被保険者証(保険証)の更新 8月から被保険者証(保険証)が新しくなります

現在使用している保険証の有効期限は、令和5年7月31日です。
新しい保険証を7月中に郵送などにより交付しますので、記載内容を確認し、大切にお使いください。
なお、更新のための手続きは必要ありません。



※有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄していただくか、健康づくり課(または支所)まで返却してください。

※保険料を滞納していると、通常よりも有効期限が短い保険証が交付される場合があります。また、特別な事情もなく滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合もあります。

保険料の納付が困難なときは、早めに健康づくり課にご相談ください。

令和5年8月以降

●限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関などの窓口で提示していただくことで、受診時の窓口での支払い(保険適用分)が自己負担限度額までになります。

保険証利用登録を行ったマイナンバーカードを利用して受診する場合は提示不要ですが、カードを読み取る機器が設置されている医療機関に限ります。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することで、入院時の食事代が減額されます。

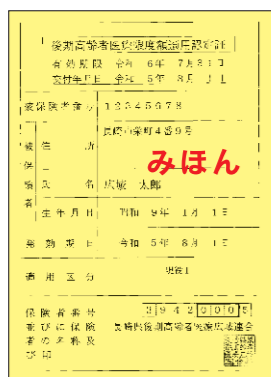
■認定の対象となる人

【限度額適用認定証】

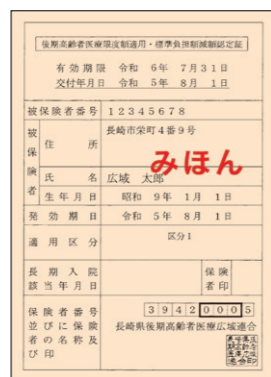
- 課税所得145万円以上690万円未満(年収約370万円~1,160万円)に該当する人
- ※年収は、年金収入のみの人の金額です。

【限度額適用・標準負担額減額認定証】

- 住民税非課税世帯に属している人(同一世帯の全員が住民税非課税の場合)



限度額適用認定証



限度額適用・標準負担額減額認定証

■既に交付を受けている人

現在使用している認定証の有効期限は、令和5年7月31日です。

引き続き対象となる人には、新しい認定証を保険証に同封して7月中に郵送などにより交付しますので申請の必要はありません。

※「区分II」と認定されている人で、その期間に90日を超える入院(過去1年以内)がある場合は、別途申請をすることにより、申請をされた日からさらに食事代が減額されることがあります。

■認定証の交付が必要な人は

保険証を持参して、健康づくり課または最寄りの支所で申請手続きを行ってください。

令和5年度 第2回 南島原市職員採用試験

図人事課(西有家庁舎) ☎73-6623

〒859-2211 西有家町里坊96番地2 Eメール: jinji@city.minamishimabara.lg.jp



市HP

創り出す!南島原の未来!
あなたにしかできないコトがある。

U・Iターン希望者大歓迎!!

【募集要領】

- 受付期間…7月10日(月)~8月18日(金)
- 試験日…9月17日(日)

試験案内は、市ホームページをご覧ください。なお、人事課および各支所でも交付します。
申込書を郵便請求する場合は、「職員採用試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して人事課へ送付してください。

【試験職種・採用予定数および受験資格】

- 行政(大卒程度)…若干名
平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業した人または令和6年3月までに卒業見込みの人
- 社会福祉士(大卒程度)…若干名
平成5年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または令和5年度実施の試験で取得見込みの人
- 土木(大卒程度)…若干名
昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学の土木の専門課程を修了し卒業した人または令和6年3月までに卒業見込みの人
- 一般事務(高卒程度)…若干名
平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
※ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業した人または令和6年3月までに卒業見込みの人を除く
- 土木(高卒程度)…若干名
平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
※ただし、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)もしくはこれと同等と認める大学校などを卒業した人または令和6年3月までに卒業見込みの人を除く

令和5年度 南島原市家庭教育講演会

出会いの人生から学んだこと ~子どもに寄り添える心を育てる~

日本テレビ「行列のできる相談所」をはじめ、複数のレギュラー番組に出演中の菊地幸夫弁護士が、弁護士のかわら地元小学生バレーボールチームの監督を務めるなど、豊富な経験をお話します。

8月5日(土) 開場…午後1時30分/開演…午後2時

ありえコレジヨホール 図不要 **入場無料**

●講師…菊地 幸夫 氏(弁護士) ※未就学児入場不可

図生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703 または
ありえコレジヨホール ☎73-6736

●主催:南島原市教育委員会 ●共催:南島原市PTA連合会